

「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループの進め方について**○経 緯**

平成 25 年に、日本語教育小委員会に設置された「論点整理に関するワーキンググループ」が取りまとめた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」において、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の検討材料として論点が 11 に整理された。論点 3 として「日本語教育の標準と日本語能力の判定基準について」が示された。このうち「日本語教育の標準」については、第 19 期日本語教育小委員会において検討を行い、「日本語教育の参照枠」の一次報告案が作成されている。

○現状と課題

外国人の日本語能力を判定する方法として国内外で様々な試験が実施され、個々の指標に基づき、レベルや判定基準等が設定されているが、学習・教育内容の多様化が進む中、各試験が判定する日本語能力についての共通の指標を整備し、利用できるようにすることが必要となっている。

○目 的

国内外の日本語学習者が日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切な日本語教育を受けられ、評価できるようにするため、「日本語教育の参照枠」の考え方に基づき、外国人の日本語能力の判定基準及び評価の在り方について検討を行い、令和 2 年度末に二次報告を取りまとめる。

○方 法

- ・ 日本語教育小委員会での審議と並行して、小委員会の下にワーキンググループを設置し、審議のための検討及び資料作成を行う。
- ・ 令和元年度に示された「日本語教育の参照枠」一次報告案に続く二次報告として作成する。

○検討事項

- (1) 開発した Can-do の検証方法に関するガイドラインの策定について
- (2) 「日本語教育の参照枠」における評価の考え方について
- (3) 既存の日本語の試験と「日本語教育の参照枠」との関連付け方法について
- (4) 社会で活用される日本語能力の水準を判定する試験に求められる要素について

○スケジュール

- | | | |
|-------|--------------|-------------|
| 第 1 回 | 5 月 25 日 (月) | 16:30~17:30 |
| 第 2 回 | 7 月 17 日 (金) | 10:00~12:00 |
| 第 3 回 | 8 月 31 日 (月) | 15:00~17:00 |
| 第 4 回 | 11 月 5 日 (木) | 10:00~12:00 |
| 第 5 回 | 1 月 15 日 (金) | 15:00~17:00 |
| 第 6 回 | 2 月 10 日 (水) | 13:00~15:00 |

「日本語教育の参照枠」に関する調査研究

【調査研究 1】CEFR Can do の量的検証

1. 目的

「日本語教育の参照枠」一次報告案に掲載された CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) に基づく例示的能力記述文を日本語教育において参照する上での課題や留意点を調査し、今後の能力記述文の開発や改善等の基礎資料とする。

2. 調査概要

- (1) データ収集地域：国内 (外国人集住地域/散在地域)
- (2) 調査対象：国内在住外国人 (在留資格別の比率を基にデータを収集)
- (3) データ数：3つのレベルを含む4つのグループで合計 1,125 名以上

	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計
グループ 1	200	100	100				400
グループ 2		100	100	100			300
グループ 3			50	100	75		225
グループ 4				50	75	75	200

- (4) データ収集方法：ネットアンケート方式 (Googleフォーム等)
- (5) 調査手法：学習者評価 (教師評価は一部実施) 等のデータを多相ラッシュモデルにて分析

【調査研究 2】A2 及び B1 の基礎漢字 (案) 策定のための基礎調査

1. 目的

「生活者としての外国人」を対象とした教材で扱われている漢字を含む語彙の調査を行い、「日本語教育の参照枠」における A2 及び B1 の基礎漢字 (案) を策定するための基礎資料とする。

2. 調査概要

- (1) 先行研究調査：漢字指導に関する研究論文等の調査
- (2) 教科書調査：「生活者としての外国人」を対象とした教材を調査
- (3) 補助教材等の調査 (学習アプリ等を含む)：漢字学習教材や副教材の調査
- (4) 関係機関へのヒアリング：地域の日本語教室等を対象として、必要に応じて聞き取り調査を行う。
- (5) 検証：調査において得られた漢字語が実際の教育現場において、参照できるものかどうかを検証する。